



市報 きよせ

手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬

No.1312 毎月1日・15日発行

令和2年 (2020年) **5月15日号**

発行：清瀬市 編集：企画部秘書広報課
 〒204-8511 清瀬市中里五丁目842
 ☎ 042-492-5111 (代表) FAX 042-492-2415
 メール：kouhou@city.kiyose.lg.jp
 URL：http://www.city.kiyose.lg.jp/

2020年市制施行50周年



市ホームページはこちら↓



今号の主な内容▶4・5面：特集 「Kiyose花のある公園プロジェクト」基本計画&みんなの夢マップを作成しました／8面：新型コロナウイルス感染症関連情報

ごみの指定収集袋を全世帯に無料配布します

1世帯当たり

60枚

可燃ごみ用中袋30枚
不燃ごみ用中袋10枚
容器包装プラスチック用中袋20枚

使用期限

9月30日(水)

※期限後は差額券が必要です。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の停滞や休業等による収入の減少などへの対策として市が現行の指定収集袋を買い取り、**5月中旬ごろから順次戸別配布**します。多少時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

6月1日より指定収集袋の料金が改正となり、指定収集袋取扱店では新しい指定収集袋の金額(下表参照)での販売及び差額券の販売が行われます。しかしながら、このたび市から現行の指定収集袋の無料配布を行うことから、**令和2年9月30日(水)まで差額券シールを貼付しなくても現行の指定収集袋での排出を可能とします。**

なお、現行の指定収集袋は新規製造が行えず、販売店での販売は5月31

日(日)までとなりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

10月1日(木)以降に現行の指定収集袋を使用する場合には、**差額券シール**を袋へ貼り付けることが必要となります(下記参照)ので、ご自宅での在庫管理をお願いします。また、**現行の指定収集袋は返品や新しい指定収集袋への交換はできませんので、必要以上の大量購入はしないようお願いいたします。** 問ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

Q. 10月前に指定収集袋がなくなってしまった場合はどうすればいいですか？

A. 新しい指定収集袋の購入をお願いします(下記参照)。

Q. 家にある現行の指定収集袋を使用してもいいですか？

A. 9月30日(水)まではそのままご利用になれます。10月1日(木)以降は差額券シールが必要となります(下記参照)。

新しい指定収集袋及び現行の指定収集袋の10月1日以降の取り扱いについて

◆指定収集袋の手数料

種類			現行	改正後	1枚あたりの差額
可燃 ごみ用	ミニ袋 (20枚) 1組	140円	200円	+3円	
	小袋 (10枚) 1組	100円	200円	+10円	
	中袋 (10枚) 1組	200円	400円	+20円	
	大袋 (10枚) 1組	400円	800円	+40円	
不燃 ごみ用	ミニ袋 (20枚) 1組	140円	廃止※1	※1	
	小袋 (10枚) 1組	100円	200円	+10円	
	中袋 (10枚) 1組	200円	400円	+20円	
	大袋 (10枚) 1組	400円	800円	+40円	
容器包装 プラスチック用	ミニ袋 (20枚) 1組	140円	廃止※2	±0円	
	小袋 (10枚) 1組	100円	変更 なし		
	中袋 (10枚) 1組	200円			
	大袋 (10枚) 1組	400円			

※1不燃ごみ用ミニ袋は10月以降、現行の指定収集袋に**3円分の差額券シール1枚**を貼ることで使用できます。
 ※2容器包装プラスチック用ミニ袋は、10月以降も現行の指定収集袋を**そのまま使用できます(差額券シールは不要です)**。

◆現行の可燃ごみ用・不燃ごみ用指定収集袋の取り扱い

10月1日(木)以降の使用には、**差額券シール**の**購入**と**袋への貼り付け**が必要です。

※容器包装プラスチック用は手数料に変更がないため、差額券シールは不要です。

◆差額券シール

「差額券シール」の種類・価格

種類	価格
ミニ袋用3円券 (20枚) 1組	60円
小・中・大袋用10円券 (10枚) 1組	100円

種類ごとの「差額券シール」の必要枚数

種類	必要枚数	種類	必要枚数
ミニ	3円券× 1枚	中	10円券× 2枚
小	10円券× 1枚	大	10円券× 4枚

◆販売場所

新しい指定収集袋及び差額券シールは、これまでの販売店で購入できます。なお、市役所市民課、各地域市民センター、コミュニティプラザひまわり、ごみ減量推進課、一部の販売店では、差額券シールの1組での販売に加えて、1枚単位での販売も行います。

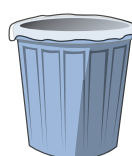
新型コロナウイルスの感染予防のためのマスクとティッシュの捨て方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、使用したマスクやティッシュは、透明または半透明のビニール袋などに入れ、しっかり縛って封をしたうえで市指定の燃やせるごみの袋に入れて出してください。大切なご家族だけでなく、ごみを扱う市の職員や廃棄物処理業者の感染予防につながります。ご協力のほど、よろしくお願いします。

問ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

①ごみに直接触れない

ごみ箱にあらかじめ袋をかぶせ、マスクやティッシュなどでいっぱいになる前に早めに縛って封をしましょう。



②ごみ袋はしっかり縛って封をする

万が一ごみ袋のなかに入れたマスクなどがごみ袋の外側に触れた場合、二重にしてごみ袋に入れましょう。



③ごみを捨てた後は手を洗う

石鹸を使い、流水でしっかり洗い流しましょう。



新型コロナウイルス感染症関連情報は8面をご覧ください。

各種健診延期のお知らせ

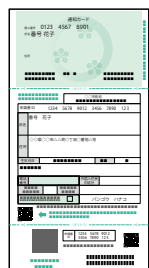
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、6月から開始予定の以下の健康診査については、受診開始を延期します。新しいスケジュールが決まり次第、市報や市ホームページなどでお知らせする予定です。ご理解・ご協力をお願い

します。
【延期する健康診査】特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・30歳から39歳までの方の健康診査・清瀬市健康診査(生活保護受給者等) 健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

マイナンバー通知カードの廃止について

お持ちのマイナンバー「通知カード」は、令和2年5月25日(月)に廃止となる予定です。廃止後は、住所・氏名などの記載事項の変更や交付及び再交付は行いません。なお、「通知カード」に記載された住所・氏名などが住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、廃止後でもマイナンバー

を証明する書類として使用できます。出生などの場合は、「個人番号通知書」を送付し、マイナンバーの通知を行います。市民課 住民係 ☎042-497-2037



通知カードと申請書のイメージ

都市計画道路「東3・4・26号線」の事業に着手します

都市計画道路事業について、4月10日に東京都知事の事業認可を下記のとおり取得しましたのでお知らせします。なお、計画はまちづくり課で縦覧できます。
【都市計画事業の種類・名称】東村山都市計画道路事業3・4・26号久米川駅清瀬線【施行者・事務所の所在地】清瀬市(清瀬市中里5-842)【事業地の所在(右図参照)】①収用の部分=下宿三丁目、旭が丘四丁目及び旭が丘六丁目各地内、②使用の部分=下宿三丁目

及び旭が丘四丁目各地内
まちづくり課まちづくり係 ☎042-497-2093



マスクを寄贈していただきました

4月30日、(株)小林モーター代表取締役・小林保晴様よりマスク4,000枚を寄贈していただきました。また、田村愛様(20枚)、匿名様2名(50枚・20枚)からも寄贈いただいております。品薄のなか、貴重なマスクをご寄贈いただきありがとうございます。いただいたマスクは、活用方法を検討し、有効に活用させていただきます。



小林様(左)と中澤副市長

募集 国勢調査は開始100年の節目を迎えます 国勢調査員(二次)を募集

国勢調査は、日本に住むすべての方と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。8月時点で20歳以上の健康な方(学生も可)・責任をもって調査に従事できる方・警察、選挙に直接関係のない方・暴力団もしくは暴力団員、反社会勢力と関係を有しない方・退任後も含め、調査で知り得た秘密を守る方

【活動期間】8月24日(月)から10月下旬ごろ【報酬】2調査区担当で

70,000円程度(報酬額は調査区の世帯数により増減します)

祝日を除く月～金曜日に電話で受け付け。後日、文書法制課統計係より面接の日時を連絡します。文書法制課統計係 ☎042-497-2032

※窓口での受け付けはできません。



詳細はこちら



統計係案内

きよせ あったかマスク☆プロジェクト

布マスクづくりと共に、皆さんの温かい気持ちを届けませんか？

布マスクを市民の皆さんに作っていただき、高齢者の支え合いの地域づくりを担い、地域で活躍する4人の生活支援コーディネーターが必要な方にお配りする取り組みを3月から始めています。

市では社会福祉協議会と協力してこの取り組みを拡大し、3,000枚以上の布マスク製作が可能となるように材料の調達・提供を始め

ました。今後、マスクが手に入らず困っている皆さんにお届けできるよう、協力していただける方を広く募集します。

活動内容など詳しくは、下記をご覧ください。

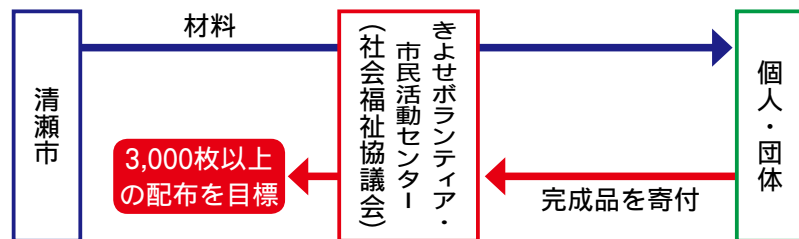
お問い合わせ 市民活動センター・市民活動センター ☎042-491-9027へ



詳しくはこちら

①布マスクを製作する

- ◆材料はきよせボランティア・市民活動センターの職員や生活支援コーディネーターがお届けします。
- ◆布の裁断や縫製などを協力してください。



②マスクを寄贈する

- ◆未使用で清潔なマスク(紙・布問わず)の寄贈をきよせボランテ

ィア・市民活動センター、社会福祉協議会、健康センター1階で受け付けています。

5月31日～6月6日は禁煙週間です！

思い切って禁煙しましょう！

世界保健機関(WHO)により、毎年5月31日を「世界禁煙デー」、厚生労働省により世界禁煙デーからの1週間を「禁煙週間」と定めています。

長年たばこを吸い続けていても、禁煙するのに遅すぎることはありません。また、禁煙は病気の有無を問わず、健康改善効果が期待できますので、病気を持った方が禁煙することはとても大切なことです。禁煙すると、24時間で心臓発作のリスク低下や、比較的早期にみられる健康改善として、せきやたんなどの呼吸器症状やインフルエンザなど呼吸器感染症にかかる危険が低下すると言われています。1年後には肺機能の改善が見られ、5年後以降は肺がんの危険性も低下し始めるなど確実に健康の改善に繋がります。

「禁煙はしたい。たばこが身体に悪いこともわかっている」このような気持ちを持っている喫煙者の方は多いものの、たばこに含まれているニコチンには依存性があり、たばこをやめたくても自分の意思だけでやめるには難しいことも事実です。そのような場合は、禁煙補助薬の力を借りたり、医療機関で禁煙治療を受けることで、より確実に禁煙に取り組むことができます。市では、禁煙相談や受動喫煙防止に関する情報発信を行っています。

参考：厚生労働省「e-ヘルスネット」

健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

4月1日から「東京都受動喫煙防止条例」・「改正健康増進法」が全面施行されました。

2人以上の人が利用する施設は原則屋内禁煙です。決められた場所以外では喫煙できません。

飲食店の場合：喫煙・禁煙にかかわらず、店頭に喫煙できるかできないかを表示する義務があります。

その他の施設の場合：屋内に喫煙できる場所がある場合、施設と喫煙室の出入り口に標識を掲示する義務があります。

◆喫煙専用室

喫煙のみ可能、飲食など不可



◆指定たばこ専用喫煙室

加熱式たばこに限り、飲食などをしながらの喫煙が可能



◆喫煙可能室(店)

従業員がいないなど、一定の基準を満たす飲食店の一部または全部。飲食などをしながらの喫煙が可能



◆喫煙目的室(店)

シガーバーなどたばこの対面販売を行う飲食店の一部または全部。飲食など(主食除く)をしながらの喫煙が可能



3本の木とともに

清瀬市長

渋谷金太郎

新型コロナウイルス感染症のために、5月の連休中もほとんど自宅にいました。ですのでピアノの練習時間が増えました。3〜4曲、新しい曲を弾けるようになりそうです。不思議だったのは、『夏は来ぬ』を4日、5日と練習した時です。レパートリーに夏の歌も入れておこうと思い、チャレンジしたのですが、5日たまたま洗面所でカレンダーを見たら、5日の日が『立夏』だったのです。今までの人生、立夏の日は意識していませんでした。タイミングが良いのだから、『夏』は喜んでいるだろうと思いました。

その返事かのように夕方、秋津のスーパーの駐車場で「7576」のナンバーの車が目の前に停まったのです。2年前の7月5日、北里研究所北里大学と清瀬市は世界医療文化遺産に向けての協定を結び、翌7月6日には公益財団法人結核予防会と協定を結びました。それ以来、何かの時には「7576」の車が現れるに違いないと思っていた、これが2回目の出会いでした。

よしっ！6月に90歳になられる、清瀬市文化財保護審議委員の小西一午さんの2回目の原稿が、「世界遺産アカデミー」の会報誌・5月号に発行される。世界がコロナに苦しめられている時だから、きっと日本中で大評判になるに違いない。アカデミーの会長は元環境庁長官ですし、早稲田大学名誉教授・吉村作治氏も理事です。小西さんの尽力でアカデミーが清瀬に注目してくれているのです。

実際、結核予防会の資料では、1900年(明治33年)には、結核の死亡者数は71,771人です。その後どんどん増えていき、1918年(大正7年)では14万747人となっています。その後少し減ったものの、東京府立清瀬病院が開設された昭和6年では、12万1,875人がなくなっています。戦争中の昭和18年には、17万1,474人です。

その極めて恐ろしき世界3大感染症の結核を抑え込んできたのは、清瀬の結核研究所です。そのことも、天が動いているかわかりませんが、タイミングよく、学校再開後から使われる検定後の教科書の一つ、小学校6年生の社会科教科書(日本文教出版)の日本の国際協力のところに、『結核研究所(東京都清瀬市)』がしっかりと載りました。

新型コロナウイルスの問題が鎮静化したら、市民の皆さまにご招待いただいた会合などで、教科書とともに清瀬の尊さを共感したいですね。

清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定しました

清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会により、清瀬市立学校の将来を考えるうえで考慮すべき方針について検討が行われ、3月9日に掘米委員長から教育長へ答申書が渡されました。

渡された答申書に基づき、教育委員会は清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定しました。

この基本方針では、次の3つの視点を踏まえ、清瀬市立学校の適正規模・適正配置を実現していくこととしています。

- ◆1学級あたりの人数
- ◆1学年あたりの学級数
- ◆通学距離の限度

今後は、清瀬市立学校の適正規模・適正配置について、本基本方針をもとに、皆さんと意見交換などを行いながら、具体的なプランを作成し、実施していきます。

☎教育総務課庶務係 ☎042-497-2537

答申書を受け取る坂田教育長(左)と掘米孝尚検討委員会委員長(右)

清瀬市議会第2回定例会開催

令和2年清瀬市議会第2回定例会は、6月8日(月)から右表のとおり開会予定です。

※時間は、6月19日(金)の議会運営委員会(午後2時〜)を除き、いずれも午前10時〜です。

☎議会事務局議事係 ☎042-497-2567

月	日	内容
	8(月)	本会議(初日)
	10(水)	
	11(木)	本会議(一般質問)
	12(金)	
6	16(火)	総務文教常任委員会
	17(水)	福祉保健常任委員会
	19(金)	建設環境常任委員会 議会運営委員会
	25(木)	本会議(最終日)

「キラリ☆おうち体操」配信中！

学校の休校期間の運動不足解消を目的に、おうちでできる運動の動画を、動画配信サイト(YouTube)の清瀬市公式チャンネルにて定期的に配信しています。

新体操オリンピックで、清瀬市スポーツ支援員である川本ゆかり氏が、子どもはもちろんおとなも楽しくできる体操を紹介しています。ぜひご家族でご活用ください。

☎生涯学習スポーツ課生涯スポーツ係 ☎042-495-7001

YouTube 清瀬市公式チャンネル

令和2年度 市・都民税の納税通知書及び課税・非課税証明書について

6月12日(金)に、市・都民税の納付方法が普通徴収(個人納付)、年金特別徴収(公的年金からの天引き)に該当する方へ令和2年度市・都民税納税通知書を発送します。納税通知書には、所得・控除の内訳や各期の納付額・納期限などが記載されていますので、必ずご確認ください。

所得税の確定申告の期限が4月16日まで延長されましたが、3月17日以後に提出された確定申告の情報が令和2年度市・都民税納税通知書に反映されていない場合があります(税額決定日に発行可能な課税・非課税証明書に記載される内容も同様です)。

その場合、普通徴収の方は第2期以降、給与からの特別徴収(給与からの天引き)の方は、7月分以降で税額変更などの処理を行い、改めて通知させていただきます。

※納付方法が給与からの特別徴収の方へは、5月12日に勤務先をとおして「特別徴収税額の決定通知書」を送付しました。

◆令和2年度課税・非課税証明書交付時期

給与特別徴収のみの方⇒5月12日から、上記以外の方(課税・非課税両方)⇒6月12日(金)から

【発行場所】市役所、松山・野塩出張所

※コンビニ交付については、6月12日(金)から交付を開始します(マイナンバーカードを持っている方で本人分のみ発行可能)。

※課税・非課税決定直後は土曜窓口において証明書を発行できない場合があります。できるだけ平日にお越しください。

◆6月11日(休)は終日コンビニでの課税・非課税証明書は発行できません

6月11日(休)午前6時30分〜午後11時は、システム更新メンテナンスのため、課税・非課税証明書を発行することができません。

◆今年度から、年金特別徴収となる方へ

今年の4月1日現在で65歳以上の方は、公的年金などに係る市・都民税が、異動のない限り年金から特別徴収されます。年金特別徴収として引かれるのは、複数の所得がある場合でも公的年金などに係る市・都民税のみです。

今年度から新たに、または再び年金特別徴収となる方は、年度途中の10月から納付方法が切り替えとなります。そのため今年度は、2分の1相当額をまず普通徴収による納付方法で、第1期・第2期に納めていただきます。残りの2分の1は、10月及び12月、来年2月の公的年金から特別徴収されます。

次年度以降は原則として、年金支給月ごとに市・都民税が特別徴収されます。

☎課税課市民税係 ☎042-497-2040

清瀬こども俳句

選評＝石田波郷俳句大会実行委員会・永井潮

※今回の俳句は「第11回石田波郷俳句大会」ジュニアの部から。学年は大会時。

男たびじいじと行ったなすこうげん……………清明小2年 青柳竜平(評) きごが入っていないけれど、なす高原のしんりょくのけしきがうかびました。じいじと2人だけで行った男たびですね。いろいろな思い出がじいじとのむすびつきをいっそう強くしました。

母の日に父といっしょにケーキ買う……………四中1年 鈴木柚凜(評) お母さんの大好きなケーキを買いに、お父さんと一緒にケーキ屋さんへ行ったのです。ふだんこの店に来るときはいつもお母さんが一緒でした。お父さんはどんなケーキを選んだのでしょうか。

とまどいも悩みも飛ばす春の風……………清中2年 神藤桜一郎(評) 中学生になり、目標も勉強の仕方も変わって早くも1年が過ぎる。今の自分を振り返れば、すべてが満足だとは言え切れない。春のどことなく憂うつな気分を風はやさしく吹き飛ばしてくれる。

SPECIAL TOPICS

特集

「Kiyose 花のある公園プロジェクト」
基本計画&みんなの夢マップ
を作成しました



みんなの夢マップ



今年度はこんな活動を予定しています！

整備前の公園用地を使って、実験的に地域の活性化につながる催し物などを検討しています（新型コロナウイルス感染症感染防止のため、開催時期は決まり次第お知らせします）。

花壇、マルシェなどのイベントを通じて、市民の皆さんや地域の皆さんが主体となって使える公園を目指していきますので、イベントや公園の活用に関する企画提案を随時受け付けています。

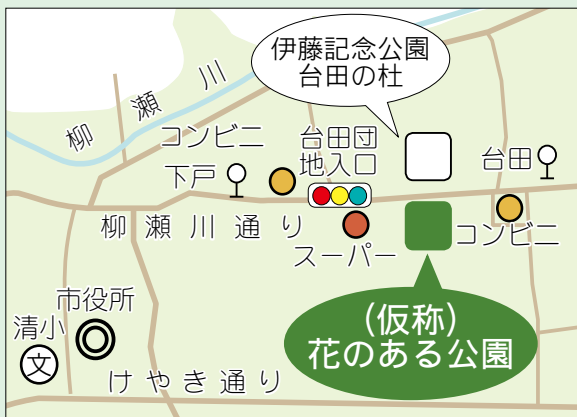
公園の設計に関するご意見

今年度、公園設計を実施し、次年度整備工事を行う予定です。「みんなの夢マップ」や基本計画をご覧ください、ご意見がある方は、6月15日までに応募フォーム（右記二次元コード参照）または手紙に、氏名・住所・連絡先・ご意見を記入し、〒204-8511 中里 5-842 水と緑の環境課緑と公園係へお送りください。



応募フォームはこちら

ち面で
れま
行った
シヨッ
子を簡
介しま



◆アクセス…清瀬駅北口より「志木駅」行きまたは「台田団地」行きに乗車し、「下戸」バス停下車、徒歩約3分

Facebook と instagram で
最新情報を発信中！

公園の様子やワークショップの様子などを発信しています。ぜひ、「いいね！」や「フォロー」をお願いします！



Facebook



instagram

公園の基本計画

基本計画に至るまでの取り組みや、計画の考え方は、『(仮称)花のある公園』基本計画』に記載していますのでぜひ、ご覧ください。



公園の基本計画はこちら



社会福祉法人 上宮会グループ
清瀬リハビリテーション病院

診療科目	内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科（総合リハビリテーション施設）			
病床数	168床			
診療受付時間	内科・小児科		歯科	
	曜日	月～金	曜日	火水木土
	時間	9:00～11:30 13:00～16:30	時間	9:00～11:40 13:00～16:30
	休診	土日祝		

☎042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33
<http://www.kiyose-reha.jp>

社会福祉法人 上宮会グループ
特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設)

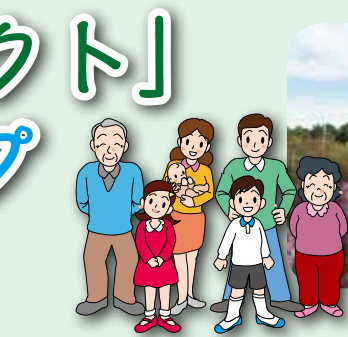
特 養	定員 100床
ショートステイ	定員 8床(他空床利用10床)
デイサービス	1日 25名
居宅介護支援事業所	

特養・ショートステイ デイサービス 居宅介護支援事業所
☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200
〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-31 <http://www.jyogu.com/jyoguen>



- 西武池袋線「瀧瀬駅」南口下車、西武バス2番のりば「久米川駅」乗車、バス停「上宮」下車徒歩2分
- 西武新宿線「久米川駅」北口下車、西武バスのりば「瀧瀬駅南口」乗車、バス停「上宮」下車徒歩2分
- JR武蔵野線「新秋津駅」下車、タクシーで10分

公告



これまでの市民ワークショップなどを通じて得たご意見などをもとに、公園の基本計画を作成しました。また、実際に公園で遊んだり、活動している様子を北西方向から見下ろしたイメージで描いた「みんなの夢マップ」も作成しました(左端を上下に走る道が柳瀬川通り)。コミュニティガー

デンで花を植えたり、原っぱで虫捕りをしたり、コミュニティファームで収穫したり…。真ん中の交流広場を囲んで、多世代にわたってさまざまな利用方法で楽しめる公園のイメージとなっています。
 水と緑の環境課緑と公園係 ☎042-497-2098

ワークショップの様子

昨年7月～11月に5回のワークショップを開催し、どのような公園にしていくのかを参加者の皆さんと決めていきました！ここでは、その様子を写真を中心に紹介します。



第1回(令和元年7月28日)

公園夢語り・コスモスの種まき



第2回(令和元年8月23日)

自然観察会・使い方のアイデア出し



第3回(令和元年10月2日)

公園の使い方やレイアウトの話し合い



第4回(令和元年10月27日)

公園が目指す姿についての話し合い

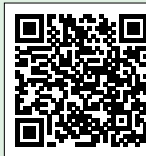


第5回(令和元年11月7日)

より良い公園にしていくための話し合い



もっと詳しく知りたい方は、市ホームページで公開している「花のある公園だより」をご覧ください！



イメージです。

5面では、これまで5回行ったワークショップの様子を簡単に紹介します！



広告欄

地元 清瀬の法律事務所におまかせ下さい

相続・遺言・遺産分割・遺留分減殺請求・遺産整理・成年後見・任意後見契約
 家族信託などの相続対策・不動産トラブル・離婚・裁判・調停
 都心に行かなくても大丈夫です！

☎法律相談 30分 3,000円
 (電話またはHPにて要予約)

東京けやき法律事務所

アクセス・相談予約は 東京けやき法律事務所 検索
 弁護士 小池 良
 ・第二東京弁護士会所属
 ・東京三弁護士会多摩支部高齢者障害者委員会副委員長
 ・東京山市、西東京市等の相談担当を歴任
 ・多摩地域での相続、後見等の受任多数



平成31年
 3月から
 駅前に移転
 しました。

※電話番号は今までと変わりません

TEL 042-497-1425



©新座市2010

※見積無料

お庭の事なら個人邸専門の

～(株)庭屋中村へ～

0120-194-284

(株)庭屋中村
 〒352-0017
 新座市菅沢2-11-11



造園1級施工管理士
 中村 健人

詳しくは！

植木剪定1本の高さと値段
 (1～3m未満) 3,000円
 (3～4m未満) 6,000円
 (4～5m未満) 8,000円

造園・土木作業の価格の目安
 (コンクリートうち) 1㎡/ 8,000円
 (ブロック3段積) 1㎡/11,300円
 (白砂利敷き) 1㎡/ 3,000円

・親切、丁寧な対応をお約束いたします
 ・植木1本でもお伺いさせて頂きます
 ・小さなお庭づくりもお任せ下さい

(株)庭屋中村 検索

令和2年度乳がん・子宮がん検診(前期)

◆乳がん検診(前期)

☎清瀬市に住民登録のある40歳以上の女性(昭和56年3月31日以前生まれ)で、昨年度市の乳がん検診を受けていない方(検診は2年に1度)。先着600人
【検診期間】7月1日(水)～9月30日(水) ☒織本病院(旭が丘一丁目)・複十字病院(松山三丁目)・武蔵野総合クリニック(元町一丁目) 費2,000円

※令和2年4月20日時点で40歳(昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれ)の方には、クーポン券が個人通知されますので、申込みの必要はありません。

※クーポン対象の方で、令和2年4月20日以降に転入された方は、お問い合わせください。

◆子宮がん検診(前期)

☎清瀬市に住民登録のある20歳以上の女性(平成13年3月31日以前生まれ)で、昨年度市の子宮がん検診を受けていない方(検診は2年に1度)。先着600人
【検診期間】7月1日(水)～9月30日(水) ☒公立昭和病院(小平市花小金井八丁目)・宇都宮レディースクリニック(元町一丁目) 費頸がん検診1,000円、体がん検診(条件あり)1,000円

☒乳がん検診・子宮がん検診いずれも5月15日～6月5日(当日消印有効)に、電子申請・はがき(記入例参照)で健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075へ

※電話・窓口での申込みはできません。

※いずれの検診も、令和2年度より検診期間を「前期」「後期」に分

けています。10月から1月に受診したい方は、後期募集にお申込みください。後期の募集は、9月1日～11日を予定)

※いずれの検診も、50歳以上の方(昭和46年3月31日以前生まれ)は無料です。また、世帯全員が住民税非課税の方、生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付対象者は、その証明書を提出すれば費用負担はありません。世帯全員が住民税非課税の方は、健康推進課へ申請していただければ、がん検診自己負担金無料券を発行します。

はがき記入例

(普通はがきでお申込みください)

乳がん・子宮がん検診申込み

1. 住所
2. 氏名(ふりがな)
3. 生年月日
4. 電話番号
5. 希望する検診に✓を入れ、現時点で受診予定の病院を○で囲んでください

□乳がん検診

1. 織本病院
2. 複十字病院
3. 武蔵野総合クリニック

□子宮がん検診

1. 公立昭和病院
2. 宇都宮レディースクリニック

はがきあて先には、「〒204-8511 清瀬市健康福祉部健康推進課 行」とご記入ください。



スマートフォンでの電子申請はこちら(乳がん)

※電子申請はいずれも5月15日から行えます。



スマートフォンでの電子申請はこちら(子宮がん)

第11回特別弔慰金の請求手続きについて

新型コロナウイルス感染予防のために、「予約制」としています

特別弔慰金の支給対象となる方は高齢者が多く、感染予防、混雑緩和のため請求手続は、「予約制」とさせていただきます。事前に下記までお電話いただき、来庁の予約をお願いします。

国として弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に、特別弔慰金が支給されます。前回(第10回特別弔慰金)に引き続いて受給される方も手続きが必要です。

【支給対象者】戦没者等の死亡当時のご遺族で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、先順位のご遺族1人に支給。戦没者との続柄などにより、請求できる順位や要件が定められています。

【請求受け付け期間】令和5年3月31日(金)まで(請求受け付け期間は3年間)

【支給内容】額面250,000円、5年償還の記名国債

【請求手続(予約制)】請求者により手続きに必要な書類が異なります(ご遺族様の状況を詳しく伺いながら、必要書類をご案内します)。ご自身が該当されると思われる場合は、必ず事前にお問い合わせください。

◆郵送での請求について

郵送による請求手続きにも対応しています。ご希望の場合は下記までお問い合わせください。

☒予約受け付け及びお問い合わせ(地域包括ケア推進課福祉総務係) ☎042-497-2056

「情報公開制度」と「保有個人情報開示制度」

①情報公開制度とは

市が保管・保存する文書を対象に公開する制度です。請求された情報は、個人情報や個人財産の保全などの理由を除き、原則すべて公開されます。

②保有個人情報開示制度③保有特定個人情報開示制度とは

市が保有する自己の個人情報の開示を請求することができる制度です。個人情報にマイナンバーを含まないものが②保有個人情報、含むものが③保有特定個人情報です。

【開示決定】原則請求を受けた日の翌日から14日以内(保有特定個人情報の開示請求については30日以内)に開示・一部開示・非開示の決定を行い、決定通知書で通知します

【手数料】無料(写しの作成費用や郵送料は実費負担)

【請求方法】①は直接窓口または郵送、ファクスで、②③は本人であることを証明できる書類(運転免許証や健康保険被保険者証など)を、②は1点、③は2点持参し、直接文書法制課文書法制係へ

◆令和元年度運用状況

各制度における開示運用状況は

下表のとおりです(いずれも令和元年度開示請求分のみを掲載)。

☒文書法制課文書法制係 ☎042-497-2031

公文書開示請求・自己の個人情報開示請求の件数(単位:件)

区分	請求件数	開示・非開示の決定				取り下げ	却下	処理中
		開示	一部開示	非開示	その他			
公文書	14	3	7	3	0	1	0	0
保有個人情報	8	1	7	0	0	0	0	0
合計	22	4	14	3	0	1	0	0

※令和元年度開示請求分のみを掲載。

実施機関別開示請求の件数(単位:件)

実施機関名	開示請求件数	
	公文書	保有個人情報
議会関係	1	0
企画部	1	0
総務部	0	1
市民生活部	4	4
健康福祉部	3	2
子ども家庭部	0	0
都市整備部	1	1
会計課	1	0
教育委員会	2	0
選挙管理委員会	0	0
農業委員会	0	0
監査委員	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
複数の部署にまたがるもの	1	0
合計	14	8

※令和元年度開示請求分のみを掲載。

オンブズパーソン制度をご利用ください

市政に関する苦情を民間の有識者が調査し、必要に応じて是正の勧告を行います。市の施策や職員の対応などに不満をお持ちの方は、市内公共施設または市ホームページにある「苦情申立書」に必要事項を記入し、オンブズパーソン事務局(文書法制課文書法制係)に申し立て(郵送・ファクスも可)

をしてください。

処理結果は、行政資料コーナーや市ホームページで閲覧できます。令和元年度の申立件数は次のとおりです。【苦情申立件数】0件
【オンブズパーソン】秋山一弘(弁護士)、川上俊宏(弁護士)
☒文書法制課文書法制係 ☎042-497-2031 ☎042-492-2415

募集



清瀬市男女平等推進委員会委員

清瀬市男女平等推進条例第20条ならびに、同条例施行規則第8条の規定により、清瀬市男女平等推進委員を公募します。☒市内在住で男女平等推進施策に関心のある方。定員6人以内【任期】令和2年7月1日から2年間 ☒5月15日から29日(必着)までに、応募動機を800字にまとめ、男女共同参画センターにある申込書(市ホームページからダウンロード可)に、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、郵送または持参で男女共同参画センター ☎042-495-7002へ

※応募者多数の場合は、男女共同参画についての活動経験及び実績、男女の比率などを加味し、選考させていただきます。

都営住宅(地元割当)入居者

【募集戸数】清瀬竹丘一丁目＝2DK一戸・3DK一戸、清瀬中里四丁目＝2DK一戸(2人以上の世帯向け一般住宅)【募集案内の配布期間】5月28日

(木)～6月4日(木)【申込み締切日】6月8日(月)(当日消印有効)

【募集案内の配布場所・時間】市役所1階案内、まちづくり課、高齢支援課、生活福祉課、松山・野塩出張所＝平日午前8時30分～午後5時(平日の午後5時～午後8時と土・日曜日は市役所夜間受付で配布)、各地域市民センター、子ども家庭支援センター、生涯学習センター＝各センター開館日の開館時間内で配布
☒まちづくり課まちづくり係 ☎042-497-2093

子育て



令和2年3月生まれの新米ママと赤ちゃんの会

初めての子育てで困ったこと、こんな時どうする? 赤ちゃんとの生活・遊び・自分の時間がないなど皆でお話しましょう! ☒6月9日、16日、23日、30日の火曜日午前10時～正午(受け付けは午前9時45分から) ☒きよせボランティア・市民活動センター ☒NPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765 ☒info@with-ai.netへ

健康関連のお知らせ

☒健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076へ

事業名・対象・内容など	日時	申込み
1. 食生活相談(電話相談) 生活習慣病予防の食事や高齢期の食事の相談を行います。毎日の食事に不安がある方、お気軽にご相談ください。	6月15日(月)午後1時30分～4時 7月6日(月)午前10時～正午	直接窓口または電話で申込み

その他

軽自動車税(種別割) 納税通知書を発送しました

軽自動車税(種別割)納税通知書を5月1日に発送しました。なお、障害者手帳・愛の手帳などが交付されている場合、期限内に申請すれば軽自動車税(種別割)が減免されることがあります。生計を一にする方が所有する軽自動車税についても減免の対象となります。ただし、減免基準に該当していても、申請期限を過ぎてしまった場合は、適用されませんのでご注意ください。
【申請期限】6月1日(月) 課税課市民税係 ☎042-497-2041

風水害に対する意識を高めましょう

昨年の台風19号の際は、清瀬市においても避難勧告が発令され、650人を超える市民の皆さんが避難する事態になりました。
日ごろから、懐中電灯、非常食、飲料水などの非常用品を準備しておくとともに、いざという時に、慌てることのないよう、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておく「マイ・タイムライン」を作成しておきましょう。 清瀬消防署 ☎042-491-0119

都市計画原案の縦覧

東村山都市計画緑地の追加に伴い、都市計画原案の縦覧を行います。追加となる範囲は、現在の清瀬市立

せせらぎ公園及びその周辺です。
5月15日(金)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)
【閲覧場所】水と緑の環境課
【対象となる計画案】東村山都市計画緑地(中里二丁目地内 清瀬中里せせらぎ緑地)の追加
【意見書の提出先】関係住民と利害関係者は、縦覧期間から6月8日(月)までに直接または郵送で意見書を提出できます(提出先:水と緑の環境課) 水と緑の環境課緑と公園係 ☎042-497-2098

公共下水道への接続のお願い

現在、市内のほぼ全域で公共下水道(汚水)の利用ができるようになっていますが、まだ公共下水道への切り替えが行われていない住宅があります。公共下水道が使用できるようになってからは、汲み取り便所や浄化槽を改造し、公共下水道へ接続することが下水道法により義務付けられています。汲み取り便所や浄化槽を使用している方は公共下水道への切り替えにご協力をお願いします。
なお、切り替え工事は、市の指定下水道工事店でなければ施工できませんのでご注意ください。詳しくは下記へお問い合わせください。
下水道課施設設計画係 ☎042-497-2532

寄付・寄贈

◆社会福祉協議会へ

手しごと「ひまわり」様(50,000円)、匿名様4件(25,064円) ありがとうございます。

新庁舎建設現場 レポート①



◆免震装置の採用について

新庁舎建設工事は、令和元年6月に現場工事を開始してからもうすぐ1年を迎えます。既存の駐車場解体から始まり、地上から約5m下まで掘削をした後、建物の土台を支える地盤改良工事を行い、現在(4月15日時点)は地下1階から地上1階までの躯体ができあがっている状況です。引き続き4階までの躯体を造り上げ、その後内外装、外構整備を行い、令和3年5月に新庁舎での業務を開始する予定です。
この新庁舎建物の特徴と

して、地上4階までの大きな構造物を支える免震構造の採用が挙げられます。新庁舎には、建物を支え、地震時に建物を水平に移動させ、元の位置に戻す支承材(アイソレーター)を31基と、建物の揺れを抑える減衰材(ダンパー)を8基の計39基の免震装置を採用しています。

現庁舎の耐震性能不足を解消し、震度6強～7程度の規模の大地震が発生しても市民サービスを停滞させることなく庁舎機能を継続させ、防災拠点としての機能強化を図ります。



支承材(アイソレーター)の設置状況



工事全体写真(4月20日時点)

新庁舎建設室 ☎042-497-1805

コミュニティプラザひまわりの催し物

①ボクシングエアロ教室

ボクシングの動きを取り入れたエアロピクス! 気持ち良い汗をかいてダイエット! 先着30人。 5月15日(金)第1・第3火曜日午前10時～11時 回数券制・5回券4,500円、10回券8,500円、15回券12,000円 西山奈穂子氏

②ピラティス教室

身体の動きを良くするピラティス。気軽に初めてみましょう! 各曜日先着20人。 5月15日(金)水曜教室(月3～4回)午前9時45分～10時45分・午前11時～正午、金曜教室(月3回)午前10時～11時・午後3時30分～4時30分、土曜教室(各月第2・第4)午前10時～11

時 回数券制・5回券4,500円、10回券8,500円、15回券12,000円 水曜教室・金曜午前＝嵯峨千枝氏、金曜午後・土曜教室＝神武朋子氏 ※いずれも6月から開催予定。
5月15日(金)電話でコミュニティプラザひまわりホームページ ☎042-495-5100へ



コミュニティプラザひまわりホームページ

◆「友遊」活動休止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、友遊は当面の間活動を休止します。なお、再開につきましては状況に応じた対応を行いますので、直接窓口または電話でお問い合わせください。友遊(NPO法人情報労連東京福祉センター) ☎042-497-8500

多摩六都科学館の催し物



多摩六都科学館ホームページ

◆天体観望会「星の色をくらべてみよう」

星にはさまざまな色があり、その色からはさまざまな情報を得ることができます。星の個性を感じてみましょう。 小学生以上(清瀬市・小平市・東村山市・東久留米市・西東京市の方優先。小学生は保護者と参加)。定員50人 5月27日(土)午後7時～8



時30分 5月15日(必着)までに、多摩六都科学館ホームページにある応募フォームまたははがきにイベント名・開催日・氏名(フリガナ)・年齢(学年)・郵便番号・住所・電話番号を記入し、〒188-0014 西東京市芝久保町5-10-64 多摩六都科学館へ 多摩六都科学館 ☎042-469-6100 ※応募者多数の場合は抽選し、当選者のみに参加券を送付します。 ※5月31日まで臨時休館。 ※イベントは中止、休館日は変更になる場合があります。

6月の無料相談



予=予約

直=直接

電=電話

名称	日時	場所	申込み・問合せ
法律相談	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後1時～4時30分(いずれも30分×7枠)	生涯学習センター	秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808 市内在住・在勤・在学の方 ※5月15日 午前8時30分から受け付け。 ※5月実施の市民相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。
人権身の上相談	3日(水)午後1時～3時(40分×3枠)		
土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)	4日(木) 午後1時～3時(いずれも30分×4枠)		
不動産取引相談	10日(水) 午前9時30分～11時30分(40分×3枠)		
年金・労働相談	10日(水) 午後1時～3時30分(30分×5枠)		
司法書士相談(登記・相続・遺言)	17日(水) 午前9時30分～11時30分(いずれも30分×4枠)		
税務相談	24日(水) 午後1時～3時(30分×4枠)		
行政書士相談(相続・遺言書等の手続)	24日(水) 午後1時～3時30分(50分×3枠)		
行政相談	24日(水) 午後1時～3時30分(50分×3枠)		
交通事故相談	24日(水) 午後1時～3時30分(50分×3枠)		
予直電 防犯相談(犯罪被害者支援なども含む)	毎週月～金曜日(水曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	防災防犯課防犯係	☎042-497-1848
直電 母子・父子・女性相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	生活福祉課	☎042-492-5111(代表)
直電 子ども家庭相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター	☎042-495-7701
予電 教育相談	毎週火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時	セ教 ン育 タ支 ！ 援	教育相談室 ☎042-493-3526 ※電話予約は午前9時から受け付け。
予電 アイレック相談	一般相談 2日(火)・4日(木)・12日(金)・16日(火)・18日(木)・26日(金)・30日(火) 午前10時～午後4時 一般相談(夜間) 18日(木)午後5時30分～午後9時 DV・モラハラ相談 3日(水)・10日(水)・11日(木)・17日(水)・25日(木)午前10時～午後4時 法律相談 9日(火)・23日(火)午後2時～4時 しごと相談 5日(金)午前10時～午後3時	男女共同参画センター(アイレック)	☎042-495-7002 ※電話予約は平日午前8時30分～午後5時に受け付け。 ※保育あり(要予約)。 ※電話による相談も可能。
直電 消費生活相談	毎週月～金曜日午前10時～午後4時(正午～午後1時と祝日を除く)		
直電 清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 (※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う措置で、閉室となる場合があります。あらかじめご了承ください)	クリアビル(4階)	清瀬・ハローワーク就職情報室 ☎042-494-8609

リサイクル情報 (無料・先着順)

★さしあげます：家庭用充電式エアーコンプレッサー、五月人形(ガラスケース入り)
★ゆずってください：今回はありません。 5月15日午前9時から消費生活センター ☎042-495-6211へ

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

緊急事態宣言が5月31日まで延長されております。市民の皆さまにおかれましては、不要不急の外出を控えるとともに、3つの密（密閉・密集・密接）の回避、手洗い等の感染症対策の徹底にご協力をお願いします。

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備える改正特別措置法に定める要請・指示等の措置に対する都民の方や事業者の方の疑問・不安に加え、感染拡大防止協力金制度に関する質問等に対応します。

☎03-5388-0567

▶午前9時～午後7時（土・日曜日、祝日含む）

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口（東京都コロナコールセンター）

感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など。

☎0570-550571

▶午前9時～午後10時（土・日曜日、祝日含む）

▶多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）による相談

聴覚障害のある方などからの相談

FAX 03-5388-1396

新型コロナ受診相談窓口

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください（これらに該当しない場合の相談も可能です）。

▶息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

▶重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

▶上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です）

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。妊婦の方も念のため、早めにご相談ください。

【多摩小平保健所】

☎042-450-3111

▶平日午前9時～午後5時

【都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター】

☎03-5320-4592

▶平日午後5時～翌午前9時と土・日曜日、祝日の終日

電話番号のかけ間違いが多く発生しています。おかけになる前に電話番号の確認をお願いします。

心の悩み・DVなどの相談

▶新型コロナウイルス感染症関連 SNS心の相談（厚生労働省）

感染症の影響による心の悩みについて、チャット形式で相談を受け付けています。右記二次元コードからご利用ください。



【受付時間】平日＝午後6時～9時30分、土・日曜日、祝日＝午後2時～9時30分

▶よりそいホットライン
どんな悩みにも寄り添って、一

緒に解決できる方法を探します。

【電話】☎0120-279-338

▶DV相談＋（内閣府）

DVの悩み、ひとりで抱えていませんか？ 電話・メール・チャットで相談できます。

【電話】☎0120-279-889

（24時間受け付け）

【メール・チャット】右

記二次元コードからご利用ください。



DV 相談＋

特別定額給付金の手続きについて

市では、特別定額給付金（1人10万円）の給付に向けた準備を進めており、マイナンバーカードによるオンライン申請は5月14日予定（給付開始は5月下旬ごろ）、郵送申請は6月上旬（給付開始は6月中旬ごろ）に開始する予定です。決まり次第、市ホームページでお知らせします。現時点でのお問い合わせは、下記総務省コールセンター、総務省ホームページ、市ホームページなどからご確認をお願いします。

【清瀬市コールセンター】0120-917570（5月20日より開設。土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

【総務省コールセンター】☎0120-260020（フリーダイヤル・毎日午前9時～午後6時30分）

【郵送申請】市から申請書送付 ⇒ 各世帯 ⇒ 申請書返信 ⇒ 市 ⇒ 指定口座へ振り込み

【オンライン申請】各世帯が電子申請 ⇒ 市 ⇒ 指定口座へ振り込み

【詐欺に注意！】国や市が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いしたり、受給にあたり手数料の振込みを求めることは絶対にありません！



特別給付金
ポータルサ
イト



市ホーム
ページ

生活福祉資金特例貸付の申請について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活にお困りの方向けの特例貸付について、郵送申請が可能になりました。緊急小口資金の申請書類は、清瀬市社会福祉協議会ホームページからダウンロードができる他、清瀬市社会福祉協議会の窓口、市役所1階案内、地域包括ケア推進課、松山・野塩出張所の各窓口でも配布しています。

来所での申請をご希望の方、総合支援資金特例貸付のご相談の方は社会福祉協議会へお問い合わせください。

社会福祉協議会 ☎042-495-5333



社会福祉
協議会ホーム
ページ

5月31日(日)まで市内公共施設等の休館期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市内公共施設等の休館期間を5月31日(日)まで延長します。屋外のスポーツ施設の利用も中止です（5月7日現在）。

使用料の還付など、詳しくは各施設へお問い合わせください。

最新情報については、市ホームページをご覧ください。



施設名	問合せ	備考
健康センター	042-492-5111	土・日曜日のみ休館。
健康増進室		5月31日以降も当分の間休館。
生涯学習センター	042-495-7001	入金等の窓口業務は実施。土・日曜日は終日休館。
男女共同参画センター	042-495-7002	窓口業務・相談業務は実施。土・日曜日は終日休館。
郷土博物館	042-493-8585	入金等の窓口業務は実施。日曜日、5月18日(月)は休館。
児童センター(中央児童館)	042-495-7700	子ども家庭支援センターは火曜日は休館。
野塩・下宿児童館		6月1日(月)は定期休館日。
消費生活センター	042-495-6211	入金等の窓口業務は実施。土・日曜日は終日休館。
松山地域市民センター	042-491-5153	出張所は通常業務。土・日曜日は終日休館。
野塩地域市民センター	042-493-4014	出張所は通常業務。
下宿地域市民センター(広場・体育館含む)	042-493-4033	入金等の窓口業務は午前9時～午後5時で実施。
スポーツ施設		サッカー場、野球場、テニスコート
竹丘地域市民センター	042-495-5100 (コミュニティプラザひまわり)	
中里地域市民センター		
中清戸地域市民センター		
松山・竹丘集会所		
中央図書館	042-493-4326	6月1日(月)は定期休館日。
駅前図書館	042-492-8751	
野塩図書館	042-493-4086	
元町こども図書館	042-495-8666	
下宿図書館	042-495-5432	
竹丘図書館	042-495-1555	
コミュニティプラザひまわり(広場・テニスコート含む)	042-495-5100	
清瀬けやきホール	042-493-4011	入金などの窓口業務は午前9時～午後5時で実施。
老人いこいの家	042-497-2081	
きよせボランティア・市民活動センター	042-491-9027	相談などの窓口業務は午前9時～午後5時で実施。土曜日は臨時休館。
清瀬市立科山荘	0267-51-2300	長野県に緊急事態宣言が出ている間のみ休館。電話対応のみ実施。